合併公告

平成 29 年 5 月 15 日

債権者各位

鹿児島市高麗町 24番 2号 株式会社ロータリーデンタル商会 代表取締役 土生 茂雄

当社は、平成 29 年 5 月 8 日付けで、全取締役が同意の上、平成 29 年 6 月 20 日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社とし、株式会社オリエンタル歯科器材(本店所在地:大分市今津留三丁目 16 番 18 号)を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを決定いたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併により効力発生日をもって、株式会社オリエンタル歯科器材が当社の権利義務一切を承継し、当社は解散することとなります。

記

- 1. この合併に反対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
- 2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(株式会社オリエンタル歯科器材)

http://oriental-1.jp/

(当社)

http://oriental-1.jp/

以 上